



法廷、取調室、少年審判廷を見学することができますよ！



裁判所、弁護士会、法テラス、法務局、検察庁 共催

# 「法の現場」見学ツアー

みなさまを「法の現場」にご案内します。この機会にぜひご参加ください。

(会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください)

**Aコース** (①広島家庭裁判所→②法テラス広島地方事務所→③広島地方検察庁)

※ 少年審判廷や取調室などが見学できるコースです。

平成28年10月4日(火) 9:00~12:30

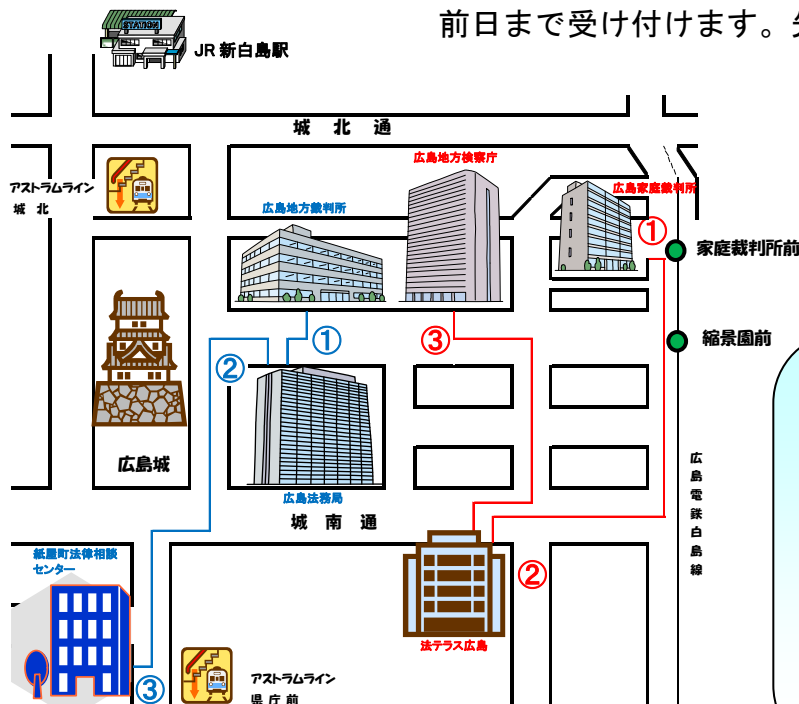
**Bコース** (①広島地方裁判所→②広島法務局→③紙屋町法律相談センター)

法廷などが見学できるコースです。

平成28年10月17日(月) 13:30~17:00

★9月5日(月)から受付を開始します。

前日まで受け付けます。先着順ですのでお申込みはお早めに！



(定員：各20名)

団体での申込みは、5人まででお願いします。

お申込み・お問い合わせ先

広島高等検察庁企画調査課

電話

082(221)2706

受付時間

平日9:00~17:00